

建築物省エネ法 適合性判定提出手数料

(円)

申請の種別			仕様基準（住宅） モデル建物法	標準計算（住宅） モデル建物法以外	仕様・標準計算併用法	
11条 (適合性判定)	住宅部分	一戸建ての住宅	200㎡未満	18,000	36,000	27,000
			200㎡以上	20,000	40,000	30,000
	住宅部分	共同住宅等	300㎡未満	35,000	73,000	54,000
			300㎡～2000㎡未満	60,000	122,000	91,000
			2000㎡～5000㎡未満	109,000	209,000	159,000
			5000㎡以上	166,000	299,000	232,000
			300㎡未満	92,000	242,000	
	非住宅部分（工場等を除く）	300㎡～1000㎡未満	118,000	303,000		
		1000㎡～2000㎡未満	155,000	392,000		
		2000㎡～5000㎡未満	251,000	559,000		
		5000㎡～10000㎡未満	328,000	689,000		
		10000㎡～25000㎡未満	395,000	815,000		
		25000㎡以上	463,000	929,000		
		300㎡未満	20,000	24,000		
	工場等	300㎡～1000㎡未満	28,000	32,000		
		1000㎡～2000㎡未満	40,000	45,000		
		2000㎡～5000㎡未満	101,000	108,000		
		5000㎡～10000㎡未満	152,000	160,000		
		10000㎡～25000㎡未満	189,000	198,000		
		25000㎡以上	235,000	245,000		

- ※ 変更申請手数料は、当該各部分の区分に応じた額を1/2した額とする。
- ※ 複合建築物全体の認定申請手数料は、住宅部分と非住宅部分の額を合算した額とする。
- ※ 軽微変更該当証明書申請手数料は、当該各部分の区分に応じた額を1/2した額とする。
- ※ 確認申請の併願をする場合、上記金額に確認申請審査手数料が別途加算されます。  
建築設備に係る審査が含まれる場合には、建築設備及び工作物審査手数料が別途加算されます。